

鹿窪運動公園施設の利用に関するガイドライン

令和5年3月10日
結城市教育委員会スポーツ振興課

令和5年3月13日（月）から、鹿窪運動公園施設の利用制限を下記のとおりといたします。

1. 利用の自粛

発熱、咳、咽頭痛の症状など、体調がよくない場合は利用の自粛をお願いします。

2. 利用人数の上限

原則として、各施設の収容人数の100%以内とする。

施設	利用人数	備考
総合体育館	1,000人（上限）	観客席含む
トレーニング室	10人（上限） 予約制	4回制
更衣室	利用可	
会議室	40人（上限）	
第2体育館	200人（上限）	
武道館	80人（上限）	
野球場	2,400人（上限）	観客席含む
テニスコート	十分な間隔がとれる人数	
サッカー場	十分な間隔がとれる人数	

3. 基本的な感染対策

- ①こまめな手洗い、アルコール消毒による手指消毒
- ②人と人が触れ合わない距離での間隔の確保
- ③咳やくしゃみをする際は、マスクやティッシュ・ハンカチや袖を使って、口や鼻をおさえる咳エチケット
- ④定期的な換気
- ⑤感染対策上必要があると思われる場合はマスクの着用を求めることがございます。

（令和5年2月10日に新型コロナウイルス感染対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」及び基本的対処方針の変更参照）

※大会や講習会等で施設を利用する場合は、施設管理者と協議の上、必要性や安全性を十分に検討し開催の可否を判断願います。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、ガイドラインの内容が変更になる場合がありますので、ご承知願います。